

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項の規定に基づき、次のとおり特定事業主行動計画（特定事業主が実施する女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組みに関する計画をいう。以下同じ）に基づく取り組みの実施の状況を公表する。

平成29年3月1日

石巻地区広域行政事務組合消防長

- 1 石巻地区広域行政事務組合消防本部に関する特定事業主行動計画に定めた取り組みの内容に対する平成28年度の実施状況については、次のとおり。
  - (1) 女性受験者、合格者の拡大に向けた取り組み（ガイダンスの実施） 毎年度当初  
女性消防吏員による母校に対しての就職ガイダンスの実施【2回】（平成28年6月）  
総務省主催の女性活躍にかかるインターンシップ参加（平成28年10月）  
ホームページによる女性の受験者啓発（平成28年5月から）  
地元大学の女子学生を対象とした女性消防吏員によるキャリアガイダンスの実施
  - (2) 前項のための広報  
女性消防吏員の受験者拡大を啓発したポスターの作成と掲示及びホームページへの掲載（平成28年6月から）  
当組合消防音楽隊出演時における広報（6回）
  - (3) 前項のための任用に関する規定の見直し 平成28年度中  
採用時の身体、体力基準を見直し、平成29年度から施行予定
  - (4) 女性消防吏員の職域拡大に向けた取り組み 平成29年度まで  
女性消防吏員の結婚、出産をサポートできるよう消防本部内勤職域の増設（平成28年4月から）
  - (5) 条例定数の見直し 平成30年度まで  
女性を含めた予定採用枠のほかに、条例定数の範囲内での女性消防吏員採用枠の確保（平成33年度までに2名）
  - (6) 女性消防吏員が活躍できる職場環境の整備
    - ア 施設庁舎の整備 平成28年度以降随時  
石巻東消防署開庁に併せ、同庁舎に女性消防吏員の生活スペース（4名分）を設置
    - イ 各種ハラスメントに係る職場研修 毎年度1回以上  
署所長会議において各所属長に対し隔月に研修を実施  
各所属服務教養担当主任に対し研修会を実施（平成28年5月）
    - ウ 女性消防吏員に対する職場環境に関するヒアリング 毎年度1回以上  
女性消防吏員4名全員に対し個別に面談、ヒアリングを実施（平成28年7月）
    - エ 職場における女性の活躍推進についての研修 毎年度1回以上  
各所属服務教養担当主任に対し研修会を実施（平成28年5月）

2 平成28年度における、採用職員に占める女性消防吏員の割合及び採用試験受験者の女性割合

	採用試験受験者の女性割合	採用職員に占める女性割合	採用人員
目標	5.00%以上	5.00%以上	女性1人以上
平成28年度	2.63%	0.00%	男性7人 女性0人

3 平成28年4月1日現在における現状

- (1) 消防吏員に占める女性消防吏員の割合 1.13%  
(全消防吏員352名、うち女性4名)
- (2) 勤続年数男女比較 男性平均15.93年 女性平均6.50年
- (3) 平均年齢男女比較 男性平均35.12年 女性平均26.00年
- (4) 勤務状況及び管理職の男女別比較

	男性	女性	摘要
隔日勤務	83.67%	75.00%	年度途中で異動あり
毎日勤務	16.33%	25.00%	年度途中で異動あり
管理職員	100.00%	0.00%	管理職員の平均年齢57.1年

※ 女性の隔日勤務者が結婚、妊娠したことにより年度途中で毎日勤務に異動している。

4 まとめ

女性の活躍できる職域を配置したことにより、結婚、妊娠をした女性消防吏員を適切な部署へ異動することができた。(毎日勤務職員の職域を3名分拡大)

新たに女性消防吏員が勤務できる消防庁舎を建設したことにより女性が勤務できる職域が拡大した。(女性の隔日勤務職員16名分を確保)

しかし、平成28年度においては、女性の受験者増加は見られず、試験の結果採用に至らなかったことから、受験者の占める女性の比率が5%以上となるよう啓発広報を強化する必要がある。

なお、平成37年度末までに目標を達成した場合でも、全職員の占める女性の比率は、2.8%程度にとどまることから、少なくとも200人規模の消防本部の目標数値として提示されている、3.2%(女性消防吏員12名)を上回るよう、平成33年度を目標に計画を見直すものとする。